



ノーベル平和賞の受賞参加者の集合写真 (日本被団協提供)

日本被団協のノーベル
平和賞受賞

なぜ2024年に日本被団協がノーベル平和賞を受賞したのか？
ノーベル平和賞授与式で、被団協代表で92歳の田中熙巳(てるみ)さんは、記念講演で「日本政府は被爆して犠牲になっ

(1面から続く)
護をすることが決まりました。しかし、被爆者運動の要求はこれで満たされたわけではありません。援護法はあくまでも社会保障の範囲内の援護に過ぎません。未だに被爆で亡くなった方への補償は一切行われていません。

た方に一切の補償をしていない」ということを繰り返して述べられました。今、ウクライナやガザで被害を受けている人に対して、誰も責任をとらない、戦争を遂行した責任をとらない政府はまた戦争を行いかねないという強い危機感からだったそうです。

ノーベル平和委員会の選考委員会のフリードネス委員長は、核が80年間使われなかったのは被爆者が世界に被爆の実相を訴え続けてきたことがあったことで、核のタブーを破られることがなかったが、今、ウクライナやガザをみていると、核のタブーがいつ破られるか

最後に、原さんから「体験は一人一人違うので、多くの方から体験を聞き、深めてほしい」「聞いた話は聞いた人の人生を変える力がある」と励ましのメッセージを頂きました。

代々木病院の被爆者医療を受け継ぎ、再び核兵器が使われないために

原さんの講演を聞いた職員から多くの感想が寄せられました。

「たとえ遠くても『代々木病院なら』と受診されたら聞き、自分たちの病院の存在が、患者さんの安心につながり、大き



代々木歯科コーナー

連載



その135 歯科医師 上田英範

歯科で用いるフッ化物について

「世界は人類の破壊を待つ牢獄ではないはずです。たとえどれほど長く困難な道であり、日本被団協から学ぶべきでしょう。決してあきらめてはなりません。だからこそ被爆者たちの体験に耳を傾けましよう」と述べました。



「世界は人類の破壊を待つ牢獄ではないはずです。たとえどれほど長く困難な道であり、日本被団協から学ぶべきでしょう。決してあきらめてはなりません。だからこそ被爆者たちの体験に耳を傾けましよう」と述べました。

「世界は人類の破壊を待つ牢獄ではないはずです。たとえどれほど長く困難な道であり、日本被団協から学ぶべきでしょう。決してあきらめてはなりません。だからこそ被爆者たちの体験に耳を傾けましよう」と述べました。



一方、歯科医療で

用いるフッ化ナトリウム、フッ化第一スズなどは無機フッ素化合物になります。これらは自然界に存在しており、水源に天然のフッ化物が多く含まれている地域では虫歯の発症率が低いといった研究報告もあります。

フッ化物は適量摂取することで、虫歯予防、骨折・骨粗鬆症の予防効果があります。ただ過剰摂取してしまうと悪心、嘔吐といった症状や慢性的に摂取していると骨フッ化症、歯のフッ化症を引き起こしてしまいますので用法容量を守って正しく使用する必要があります。

す。

サントリーの会長が関わった輸入サプリメント事件をきっかけに、大麻由来のサプリメントに対する関心が高まっています。日本でも法改正により、2024年12月からCBDが医療用麻薬としてのうち、陶酔感をもたら

サプリメントに頼らない生活

薬剤師 藤竿伊知郎 (元外苑企画商事)



すのがテトラヒドロカンナビノール (THC) です。この「ハイになる」効果は依存性につながるため、多くの国で厳しく規制されています。一方、同じ大麻草から抽出されるカンナビジオール (CBD) には、そのような精神作用はないとされています。米国では、このCBDを精製し、難治性てんかん治療薬として開発・利用する動きが進んでいます。

日本でも法改正により、2024年12月からCBDが医療用麻薬としてのうち、陶酔感をもたら

サントリーの会長が関わった輸入サプリメント事件をきっかけに、大麻由来のサプリメントに対する関心が高まっています。日本でも法改正により、2024年12月からCBDが医療用麻薬としてのうち、陶酔感をもたら

(123)

危険な大麻由来サプリメント

て使用可能となり、開発が進んでいます。一方で、残留するTHC濃度が限度値を超えた製品を、所持・使用した場合は7年以下の懲役と、罰則が厳しくなりました。今回の事件で押収されたサプリメントも、警察はTHCの違法な残留濃度を疑い、捜査に踏み切ったとみられます。

米国では州によって大麻への規制が異なり、CBDがサプリメントとして広く流通していることが問題視されています。日本でも、CBDの「リラックス効果」や「睡眠改善」などが謳われ、販売が広がっていますが、これらの効果を裏付ける研究はまだ不十分です。小規模な試験が多く、信頼性に欠けるため、安易な使用は避けるべきでしょう。

渋谷社会保障推進協議会主催

なんでも相談会

開催!! 無料

生活、法律、医療・介護、労働税金などお困りごとについて相談をしませんか?

※当日は生活支援の一環で、小規模の食料の無料配布を行います。相談がなくても、遠慮なくお越し下さい。

2025年10月18日(土)

開催時間 13:00~15:00
開催場所 東京土建 渋谷支部会館
渋谷区幡ヶ谷 2-18-6 (幡ヶ谷駅から徒歩約5分)

◆問い合わせ先: 代々木病院 Tel 03-5411-9502 担当: 斎瀬